

データヘルス計画書（第2期）

刑務共済組合

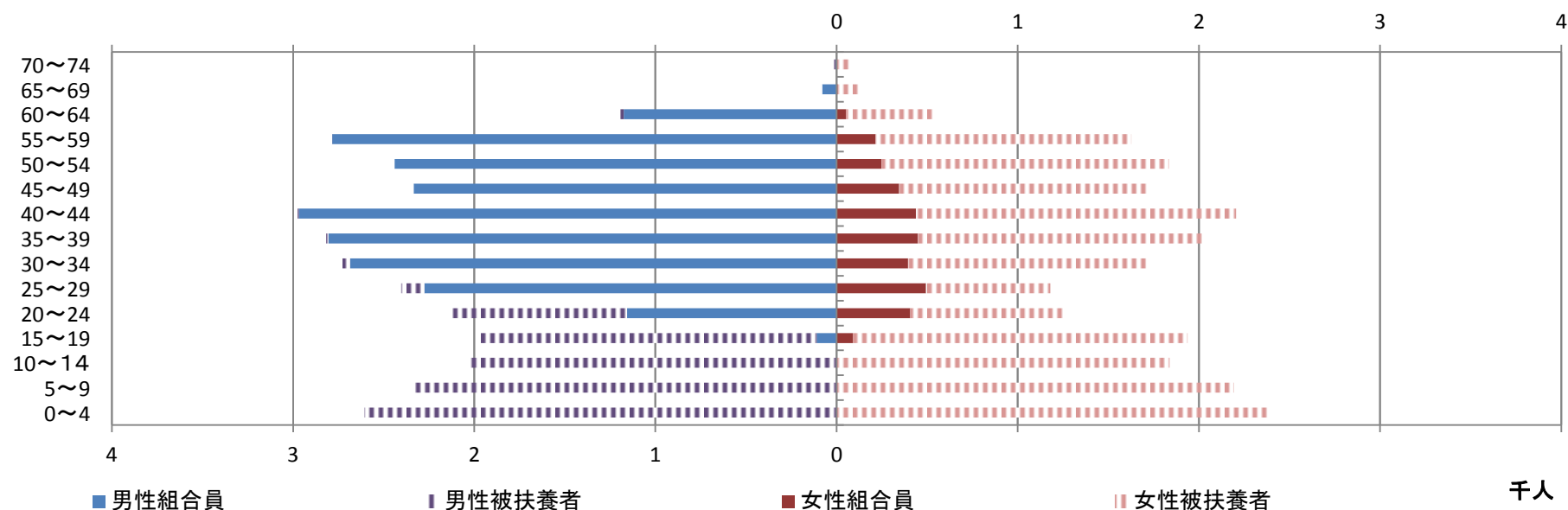
STEP 1 - 1 基本情報

保険者番号	31010606		
組合名称	刑務共済組合		
組合員数（平成29年4月1日 現在）	23,956名		
	男性86.9%（平均年齢42.2歳）＊		
	女性13.1%（平均年齢37.2歳）＊		
加入者数（平成29年4月1日 現在）	53,508名		
支部数	9カ所		
	全体	組合員	被扶養者
特定健康診査実施率（平成27年度）	60.3%	78.1%	27.1%
特定保健指導実施率（平成27年度）	0.2%	0.2%	0.5%

共済組合の現況

刑務共済組合は、全国の矯正管区、矯正研修所及び矯正施設（刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院）に勤務する職員が加入する国家公務員共済組合である。

本部のほか、平成29年3月末現在で9支部と177所属所が全国47都道府県に点在している。



組合員のうち86.9%が男性である。
組合員の年齢比率は、男性は40～44歳が最も多く、次いで35～39歳、55～59歳である。一方で女性の組合員は25～29歳が最も多く、次いで35～39歳、40～44歳である。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

共済組合の取組															
予算 科目	注1] 事業 分類	事業名	事業の目的および概要	対象者						事業費 (千円)	振り返り			注2] 評価	
				資格	対象 支部	性別	年齢				対象 者	実施状況・時期	成功・推進要因		課題及び阻害要因
特定健康 診査事業	1	特定健康診査 （組合員）	【目的】特定健診の実施率向上、健康状態の把握 【概要】国の一般定期健康診断又は人間ドック受検による特定健診検査項目の結果回収	組合員	全て	男女	40	～	74	全員	8,853	平成28年度実績 対象人数：21,118人 受診者数：13,137人 実施率：62.2% （組合員実施率：82.2%） （被扶養者等実施率：28.1%）	・組合員には事業主健診及び人間ドックを代替として実施し、人間ドック助成の要件として、受診結果の提出を義務付け ・被扶養者には特定健康診査利用案内を配付	・特定健康診査結果の確実な回収 ・任意継続組合員の特定健康診査結果の確実な回収	
	1	特定健康診査 （被扶養者等）	【目的】特定健診の実施率向上、健康状態の把握 【概要】本事業委託事業者が提供する特定健診若しくは人間ドック受検又はパート先健診等による特定健診検査項目の結果回収	被扶養者等	全て	男女	40	～	74	全員	（上記に含む）	（上記に含む）	（上記に含む）	・被扶養者の特定健康診査受診率の向上 ・被扶養者のパート先健診結果等の確実な回収	
指導・特定 事業・保健	3	特定保健指導	【目的】特定保健指導の実施率の向上、生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善 【概要】特定健診の結果、基準該当者に利用案内を送付して、本事業委託事業者による保健指導（動機付け支援・積極的支援）を実施	組合員 被扶養者等	全て	男女	40	～	74	基準 該当 者	1,854	平成28年度実績 対象者数：3,270人 終了者数：61人 実施率：1.9%	・本事業委託事業者から基準該当者宛て案内を送付後、基準該当者からの申込により、面談日程・場所を調整。 ・個人負担の廃止	特定保健指導の実施率の向上	
予・疾 防・病	1	人間ドック	【目的】健康状態の把握、疾病の早期発見・早期治療、特定健診受診率の向上 【概要】組合員・被扶養配偶者に対し、人間ドック費用の5割を助成（組合員：上限20,000円、被扶養配偶者：上限15,000円）（平成27年度実績）を実施	組合員 被扶養 配偶者	全て	男女	35	～		全員	217,741	平成28年度実績 利用者12,459人	40歳未満からの疾病の早期発見	利用者の拡大 健診結果の提出の浸透	
	7	各種催しものに対する助成	【目的】健康の保持・増進とリフレッシュ 【概要】各支部ごとに実施	組合員	全て	男女	18	～		全員	106	平成28年度実績 事業所数1箇所 2回の助成	－	－	
	7	特地組合員の生活環境調整の助成	【目的】健康の保持・増進と生活環境の整備 【概要】該当所属所の組合員に30,000円を上限として実費額を支給	組合員	基準所 属所	男女	18	～		基準 該当 者	120	平成28年度実績 事業所数4施設 ※平成28年度をもって廃止	－	－	

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

その他	7	福利厚生事業 (組合員)	【目的】健康の保持・増進とリフレッシュ 【概要】福利厚生事業を外部委託 委託先のサービスを組合員が選択して利用 (組合員1名当たり60円/月)	組合員	全て	男女	18	～		全員	16,659	平成28年度実績 利用人数287,228人	-	-	
	7	福利厚生事業 (支部)	【目的】健康の保持・増進とリフレッシュ 【概要】各支部が行う事業ごとに費用の一部を 助成	組合員	全て	男女	18	～		全員	100	平成28年度実績 事業所数5支部 ※平成28年度をもって廃止	-	-	
	7	保育支援事業	【目的】子育て支援 【概要】保育所及び一時保育利用料金の一部 を助成(対象の子1名につき各3,000円/月を 限度)	組合員	全て	男女	18	～		基準 該当 者	15,699	平成28年度実績 利用件数934件	-	-	

支部の取組												
事業名	事業の目的および概要	対象者					振り返り					共同 実施
		資格	性別	年齢			実施状況・時期		成功・推進要因		課題及び阻害要因	

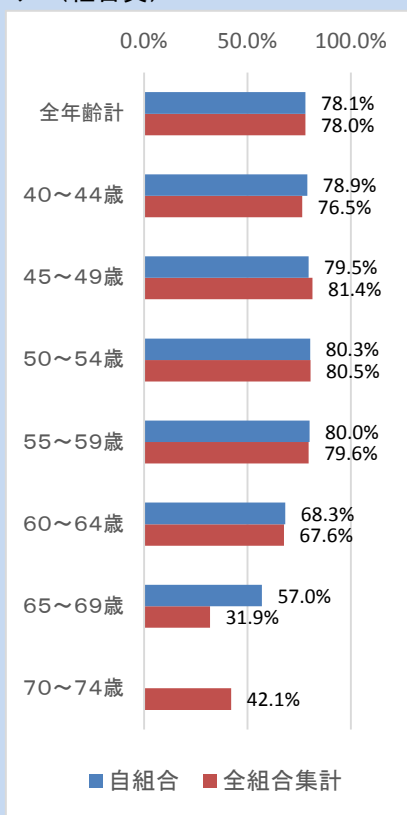
注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他
注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

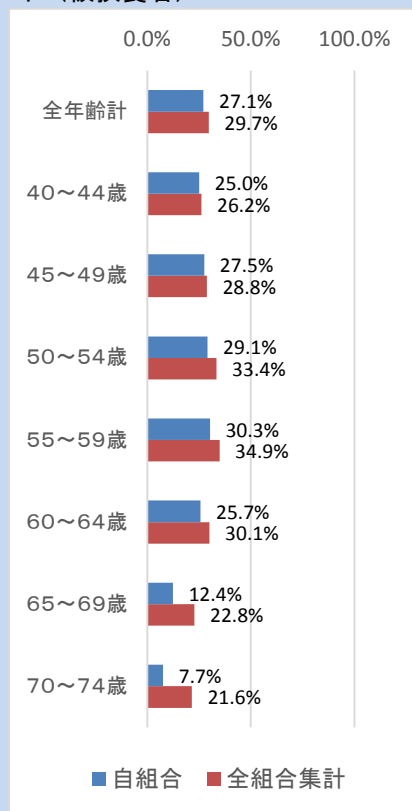
<平成27年度>

【特定健診の実施率】

ア. (組合員)

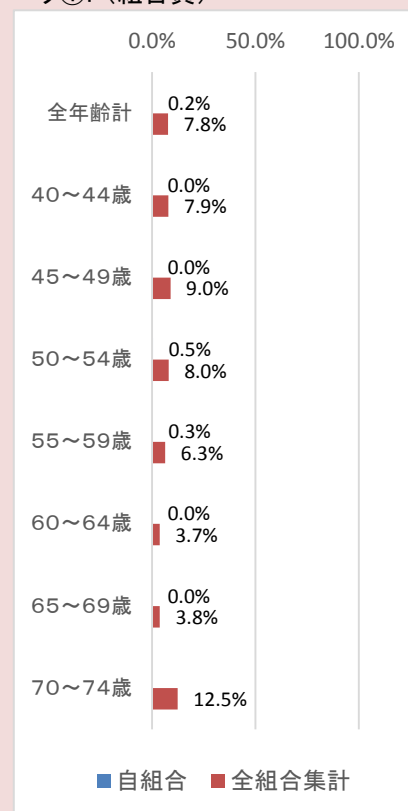


イ. (被扶養者)

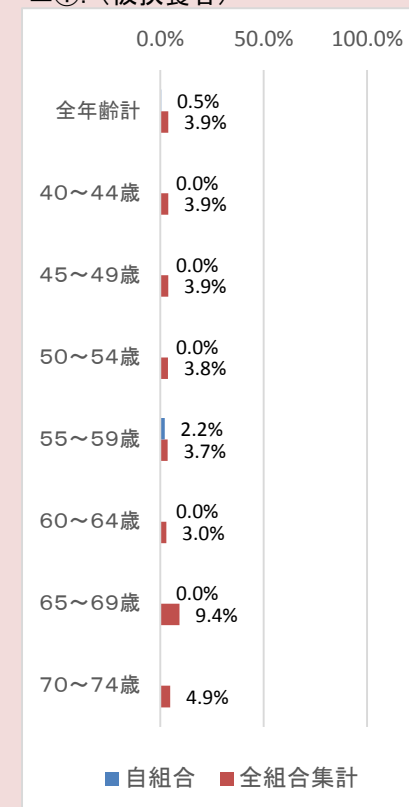


【特定保健指導の実施率】

ウ①. (組合員)



エ①. (被扶養者)



ア. 「第二期特定健康診査及び特定保健指導実施計画」における平成27年度の特定健診の目標は、組合員で94.9%、被扶養者で55.9%、合計で80.0%である。国への報告資料によると、平成27年度の当組合の特定健診の受診率は65.9%であり、達成まであと14.1ポイントである。

イ. 平成27年度の特定健診の受診率について、組合員では、全年齢計は78.1%である。50歳から59歳の間で80.0%を超えている。被扶養者では全年齢計は27.1%である。最も高いのが55～59歳の30.3%である。

ウ. 「第二期特定健康診査及び特定保健指導実施計画」における平成27年度の特定健診の目標は、組合員で18.2%、被扶養者で32.4%、合計で20.0%である。国への報告資料によると、平成27年度の当組合の特定保健指導の実施率は2.4%である。

ウ. 平成27年度の特定保健指導の実施率について、組合員では全組合集計が7.8%のところ、0.2%である。

エ. 平成27年度の特定保健指導の実施率について、被扶養者についてみると、全組合集計が3.9%のところ、0.5%となっている。

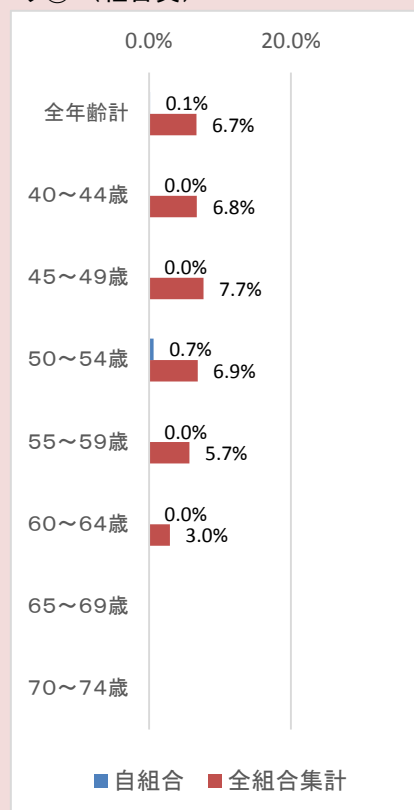
※ ウ・エについては26年度の特定健康診査の結果に基づく特定保健指導の終了者を含まないため、27年度の国への報告資料の数値とは異なる。

STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

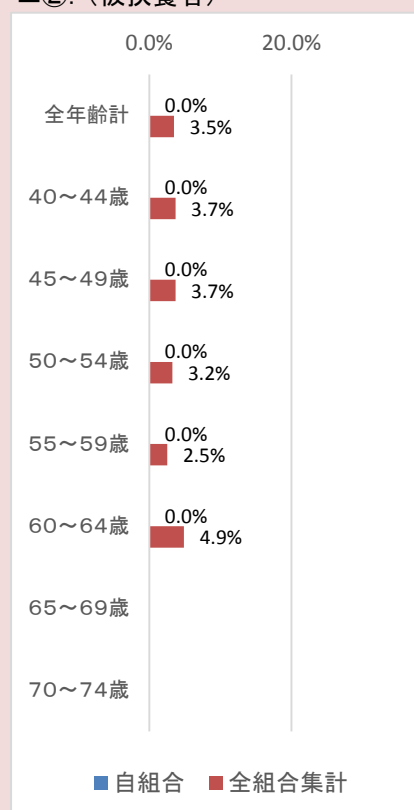
<平成27年度>

【特定保健指導の実施率・積極的支援】

ウ②. (組合員)

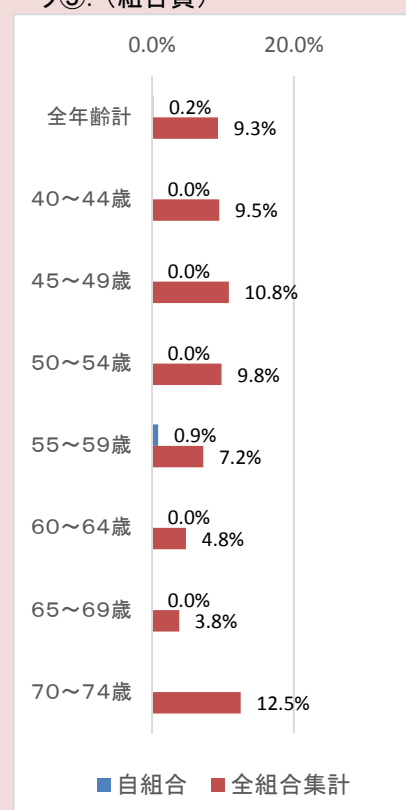


エ②. (被扶養者)

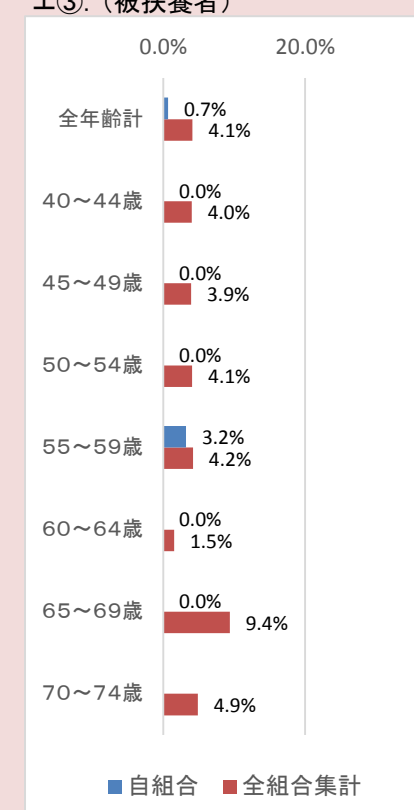


【特定保健指導の実施率・動機づけ支援】

ウ③. (組合員)



エ③. (被扶養者)



ウ.

平成27年度の特定保健指導の積極的支援の実施率では、組合員については全年齢計で0.1%であり、全組合集計の6.7%を下回る。50～54歳がもっとも高く0.7%である。

被扶養者については、全年齢計で0.0%であり、全組合集計の3.5%を下回る。

エ.

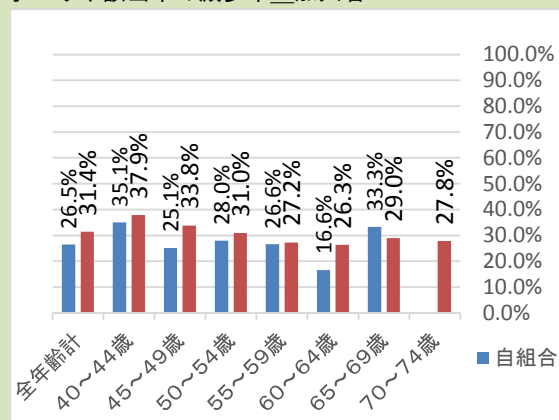
平成27年度の特定保健指導の動機づけ支援の実施率では、組合員については全年齢計で0.2%であり、全組合集計の9.3%を下回る。55～59歳がもっとも高く0.9%である。

被扶養者については、全年齢計で0.7%であり、全組合集計の4.1%を下回る。55～59歳がもっとも高く3.2%である。

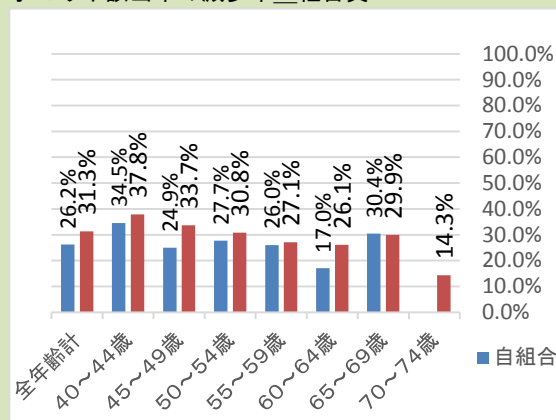
STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

<平成27年度>

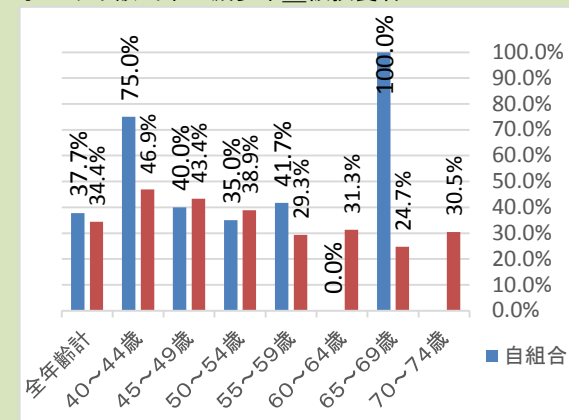
オ. メタボ該当率の減少率_加入者



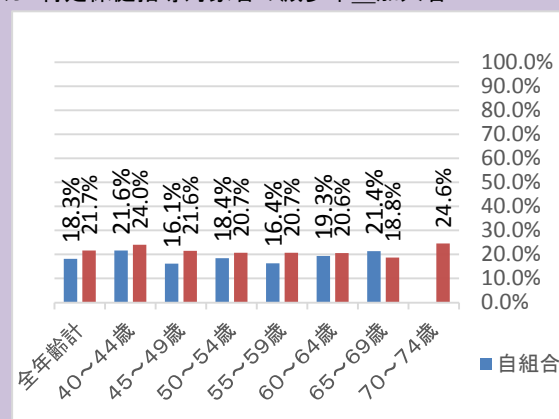
オ. メタボ該当率の減少率_組合員



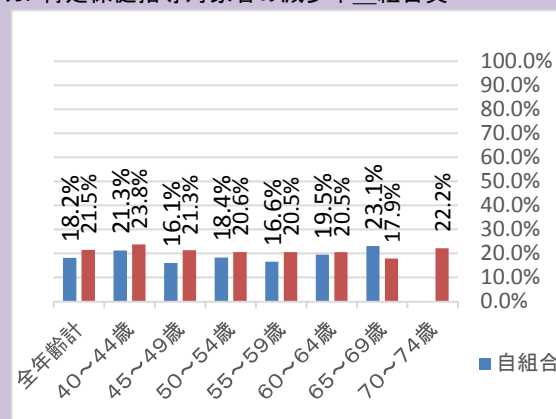
オ. メタボ該当率の減少率_被扶養者



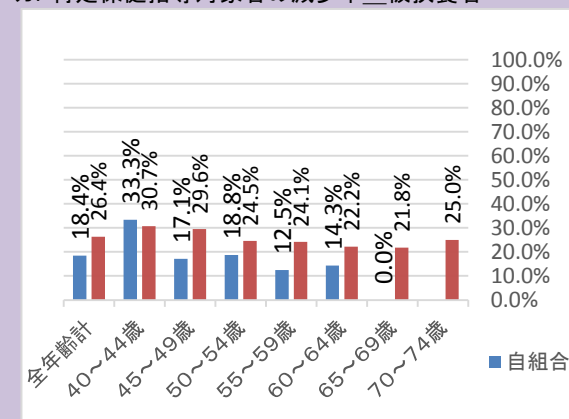
カ. 特定保健指導対象者の減少率_加入者



カ. 特定保健指導対象者の減少率_組合員



カ. 特定保健指導対象者の減少率_被扶養者



オ.

平成26年度のメタボリックシンドローム該当者のうち、27年度にメタボリックシンドロームではなくなった人の割合をみると、加入者については26.5%で、全組合集計の31.4%を下回る。組合員は26.2%で、全組合集計の31.3%を下回る。一方、被扶養者は37.7%で全組合集計の34.4%を上回る。

カ.

平成26年度の特定保健指導対象者のうち、27年度に特定保健指導対象者ではなくなった人の割合をみると、加入者については18.3%で全組合集計の21.7%を下回る。組合員は18.2%で、全組合集計21.5%を下回る。被扶養者でも18.4%で、全組合集計の26.4%を下回る。

STEP 1 - 4 一人当たり医療費（疾病大分類 - 1）

<平成28年度受診分>

キ①. 疾病大分類別一人当たり医療費 組合員・男性



キ②. 疾病大分類別一人当たり医療費 組合員・女性



キ③. 疾病大分類別一人当たり医療費 組合員・男女計



キ.

- ①組合員・男性をみると、循環器系疾患がもっとも高く18,509 円、ついで新生物、内分泌・栄養・代謝疾患である。循環器系疾患と内分泌・栄養・代謝疾患は全組合集計を上回るが、新生物は全組合集計を下回る。
- ②組合員・女性をみると、新生物がもっとも高く17,106円、ついで呼吸器系疾患、妊娠・分娩・産じょくである。新生物と呼吸器系疾患は全組合集計を上回るが、妊娠・分娩・産じょくは全組合集計を下回る。
- ③組合員・男女をみると、循環器系疾患がもっとも高く16,623円、ついで新生物、内分泌・栄養・代謝疾患である。循環器系疾患と内分泌・栄養・代謝疾患は全組合集計を上回るが、新生物は全組合集計を下回る。

STEP 1 - 4 一人当たり医療費（疾病大分類 - 2）

<平成28年度受診分>

キ④. 疾病大分類別一人当たり医療費__被扶養者・男性



キ⑤. 疾病大分類別一人当たり医療費__被扶養者・女性



キ⑥. 疾病大分類別一人当たり医療費__被扶養者・男女計



キ.

④被扶養者・男性をみると、呼吸器系疾患がもっとも高く 28,754円、ついで損傷・中毒・外因性、内分泌・栄養・代謝疾患である。いずれも全組合集計を上回る。

⑤被扶養者・女性をみると、呼吸器系疾患がもっとも高く16,610円、ついで新生物、筋骨格系・結合組織疾患である。いずれも全組合集計を上回る。

⑥被扶養者・男女をみると、呼吸器系疾患がもっとも高く20,754円、ついで新生物、内分泌・栄養・代謝疾患である。いずれも全組合集計を上回る。

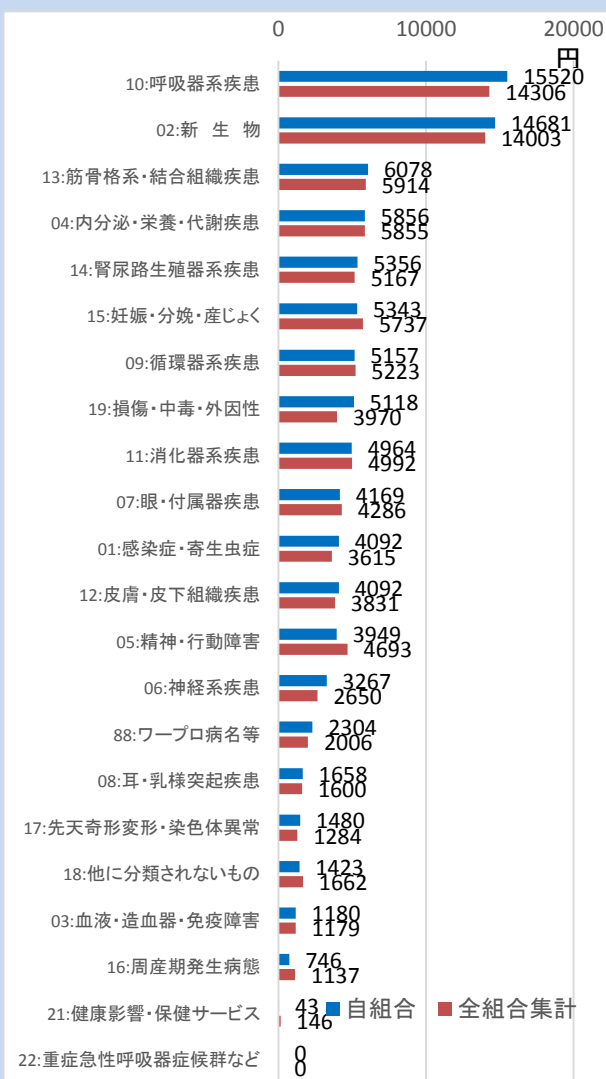
STEP 1 - 4 一人当たり医療費（疾病大分類 - 3）

<平成28年度受診分>

キ⑦. 疾病大分類別一人当たり医療費__加入者・男性



キ⑧. 疾病大分類別一人当たり医療費__加入者・女性



キ⑨. 疾病大分類別一人当たり医療費__加入者・男女計



キ.

⑦加入者・男性をみると、呼吸器系疾患がもっとも高く15,239円、ついで循環器系疾患、内分泌・栄養・代謝疾患である。呼吸器系疾患は全組合集計を下回るが、循環器系疾患および内分泌・栄養・代謝疾患は全組合集計を上回る。

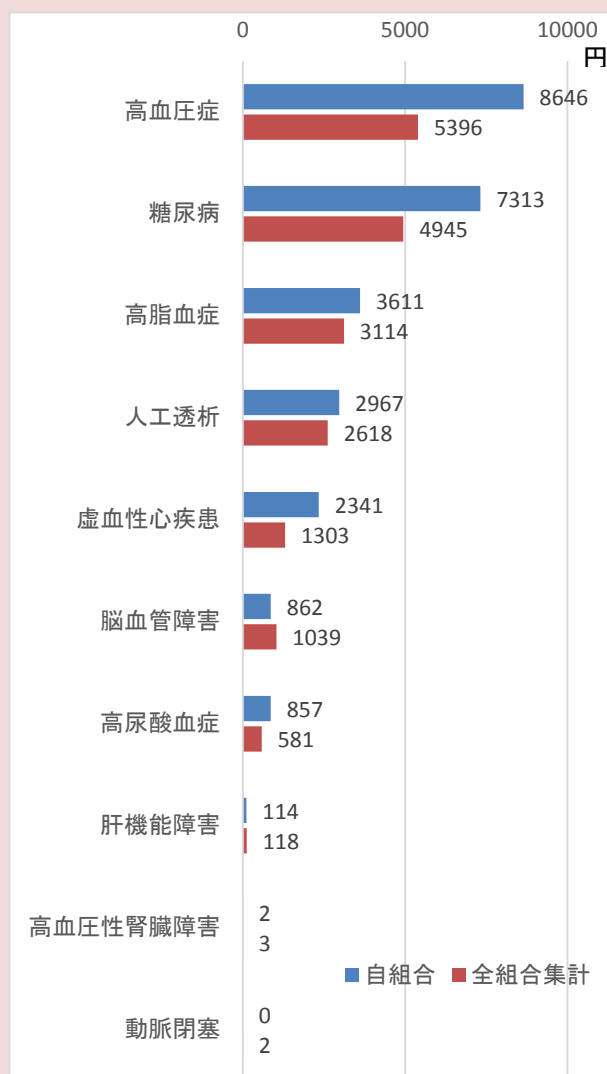
⑧加入者・女性をみると、呼吸器系疾患がもっとも高く15,520円、ついで新生物、筋骨格系・結合組織疾患である。いずれも全組合集計を上回る。

⑨加入者・男女をみると、呼吸器系疾患がもっとも高く15,358円、ついで新生物、循環器系疾患である。呼吸器系疾患と循環器系疾患は全組合集計を上回るが、新生物は全組合集計を下回る。

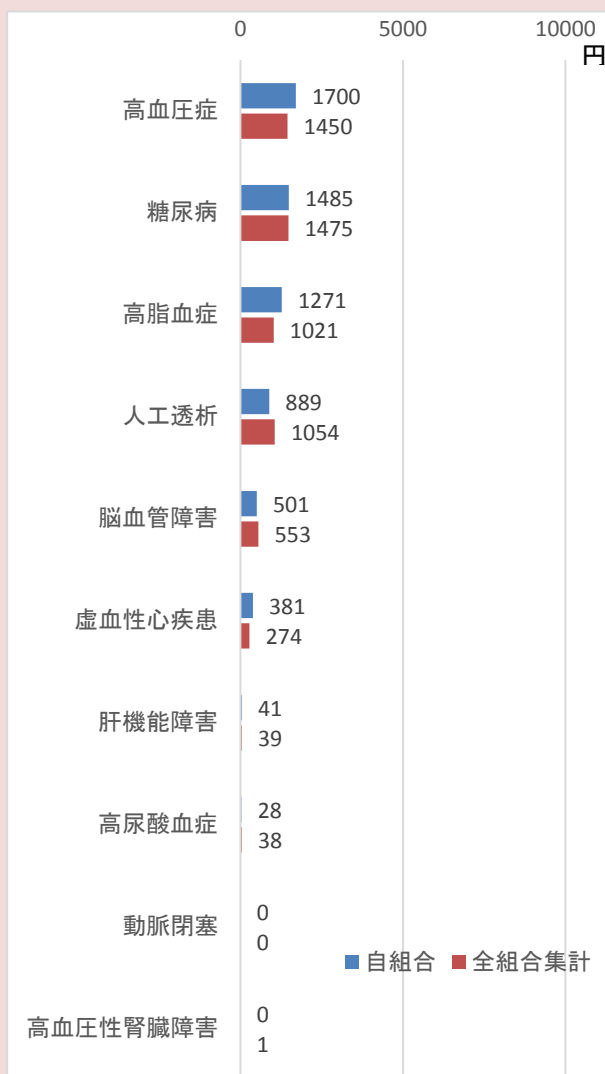
STEP 1 - 4 一人当たり医療費

<平成28年度受診分>

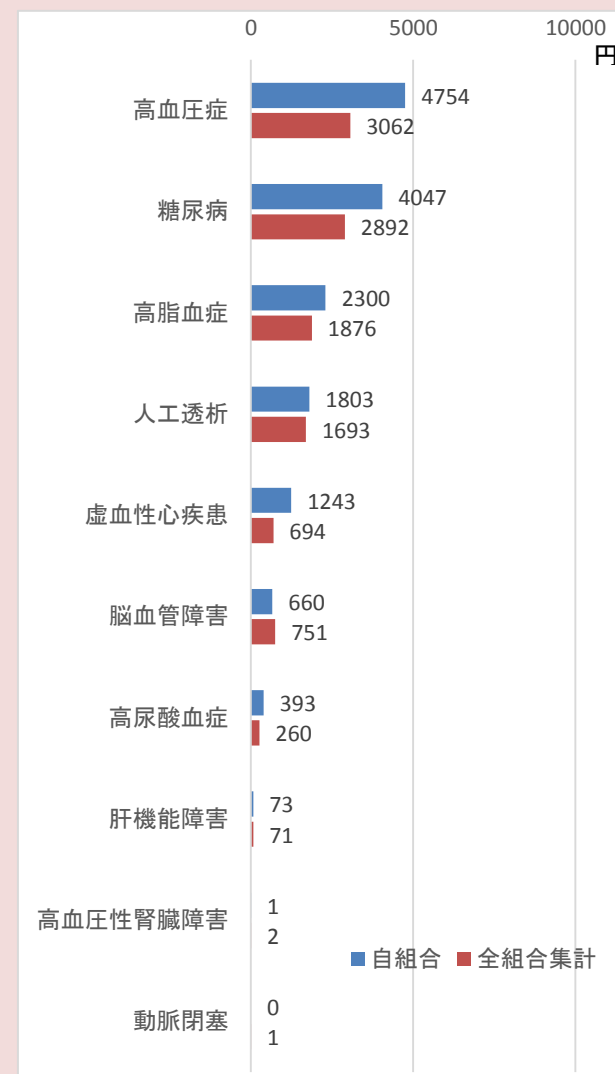
ク①. 生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費_組合員



ク②. 生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費_被扶養者



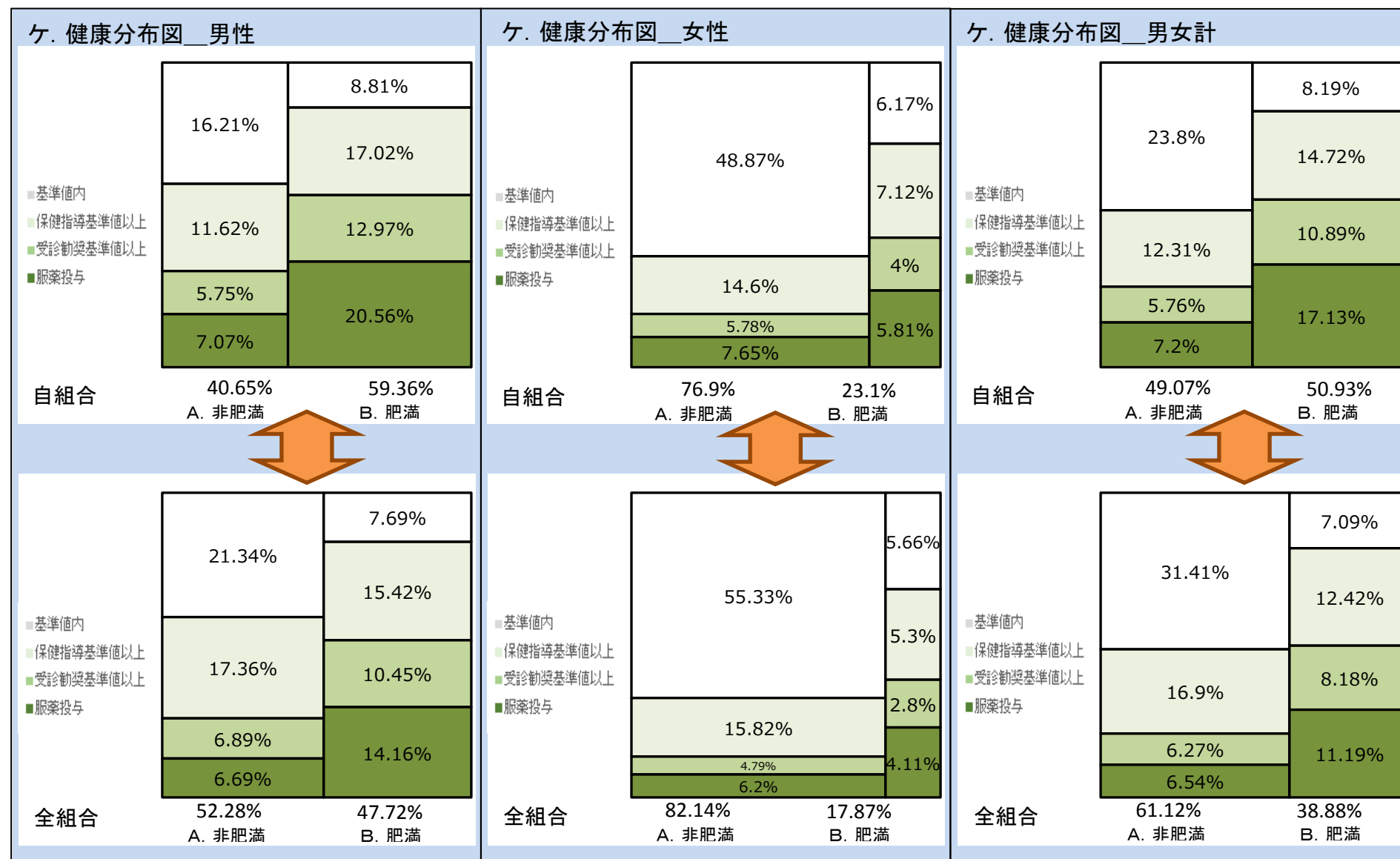
ク③. 生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費_加入者



ク.

- ①組合員についてみると、高血圧症がもっとも高く8,646円、ついで、糖尿病、高脂血症である。高血圧症、糖尿病は全組合集計を大きく上回る。
- ②被扶養者についてみると、高血圧症がもっとも高く1,700円、ついで、糖尿病、高脂血症である。いずれも全組合集計を上回る。
- ③加入者についてみると、高血圧症がもっとも高く4,754円、ついで、糖尿病、高脂血症である。いずれも全組合集計を上回る。

STEP 1 - 5 健康分布図等



ケ.

- ①男性をみると、全組合集計と比べ、肥満の割合は11.64ポイント多い。
- ②女性についても同様であり、全組合集計と比べて肥満の割合は5.23ポイント多い。
- ③男女計では、全組合集計と比べ肥満の割合は12.05ポイント高い。

●「肥満」の基準値

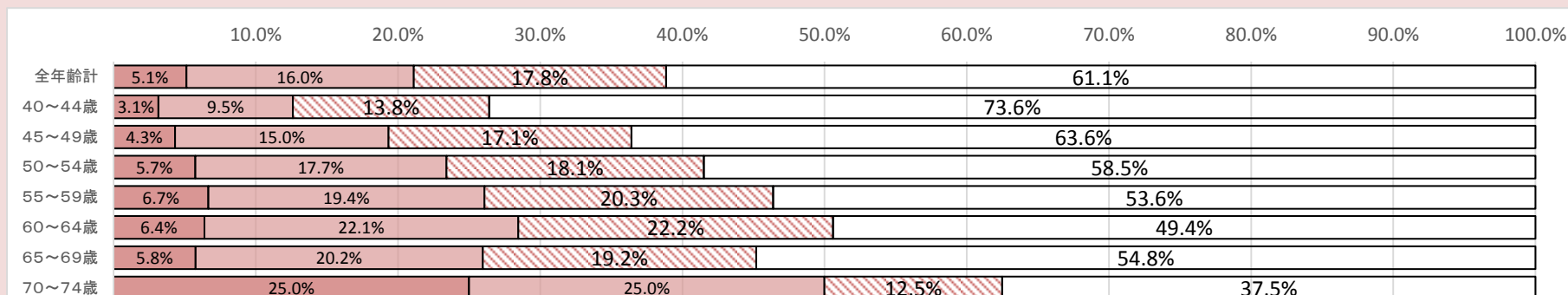
- (1) 内臓脂肪面積が100cm²以上
または内臓脂肪面積が100cm²未満でBMI25以上
- (2) 腹囲 男性：85cm以上 女性：90cm以上
- (3) 腹囲 男性：85cm未満 女性：90cm未満でBMI25以上

STEP 1 - 5 健康分布図等

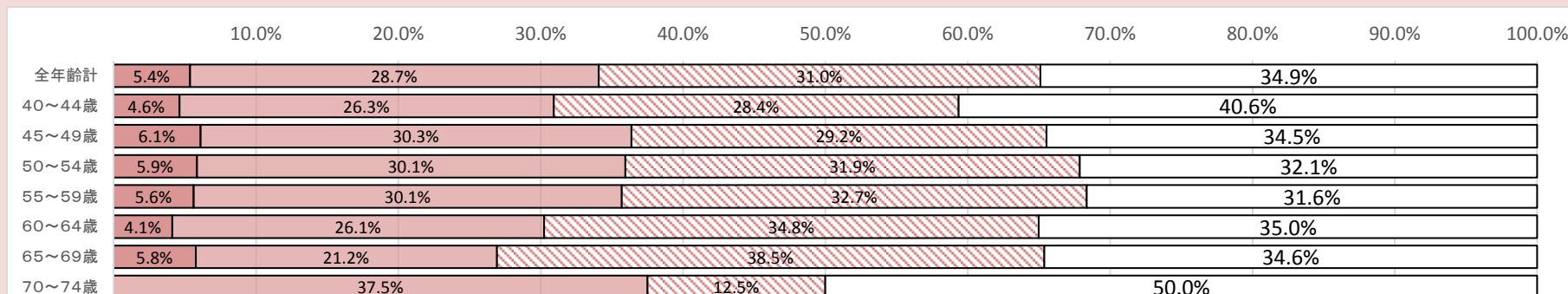
<平成27年度>

コ・サ①. 血圧値が保健指導基準値以上の者の割合_加入者

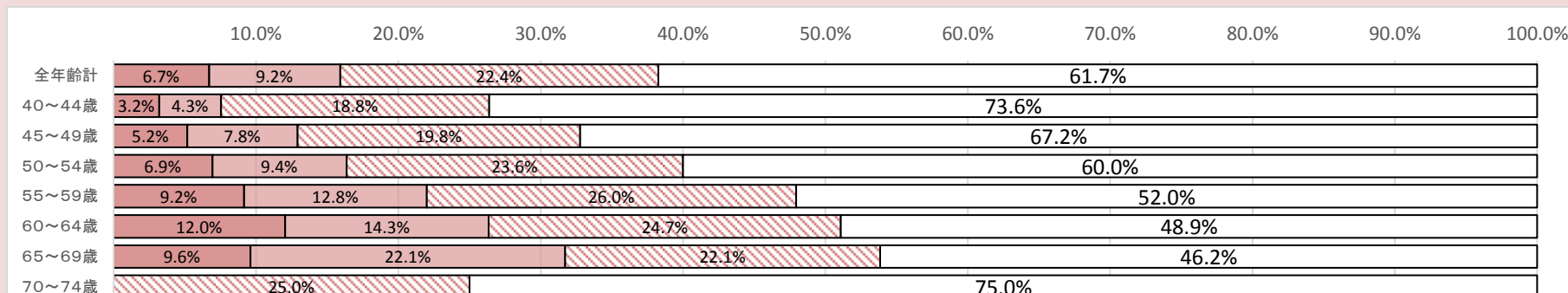
※ランク分け基準表とコメントは次ページに記載



コ・サ②. 脂質値が保健指導基準値以上の者の割合_加入者

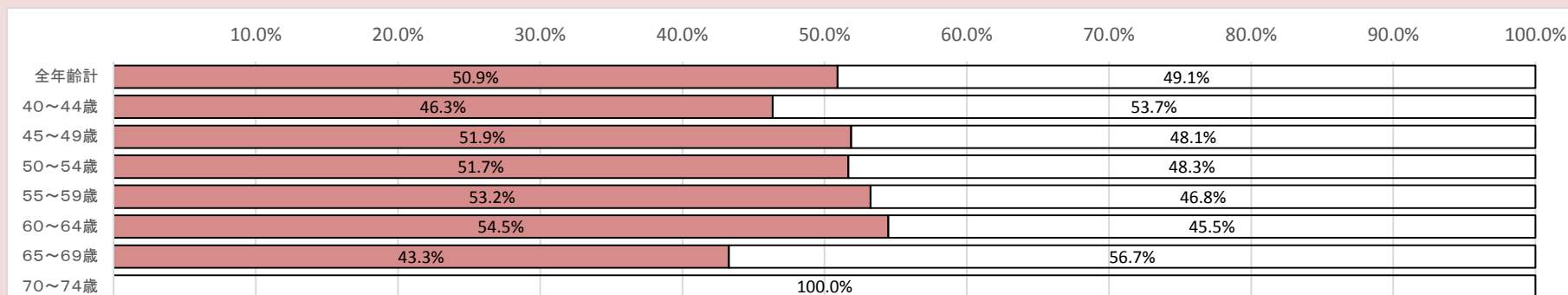


コ・サ③. 血糖値が保健指導基準値以上の者の割合_加入者

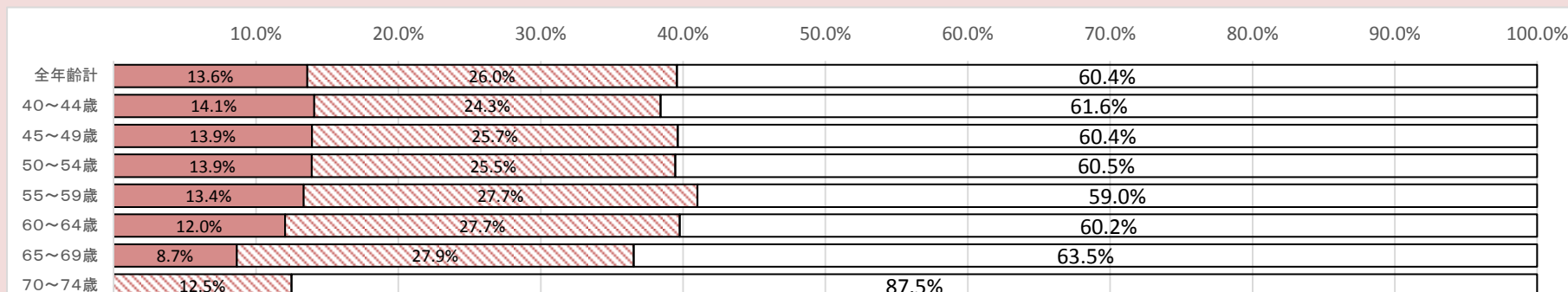


STEP 1 - 5 健康分布図等

コ・サ④. 肥満が保健指導基準値以上の者の割合_加入者



コ・サ⑤. 肝機能が保健指導基準値以上の者の割合_加入者



加入者全体についてみると

- ・血圧では、保健指導基準値以上の者は全年齢計で38.9%である。40歳から64歳まで、年齢が上がるにつれて割合は高くなる。
- ・脂質では、保健指導基準値以上の者は全年齢計で65.1%である。45歳から69歳では65%以上であり、55～59歳では68.4%に達する。
- ・血糖では、保健指導基準値以上の者は全年齢計で38.3%である。40歳から69歳まで、年齢が上がるにつれて割合は高くなる。
- ・肥満では、保健指導基準値以上の者は全年齢計で50.9%である。45歳から64歳は50%以上である。
- ・肝機能では、保健指導基準値以上の者は全年齢計では39.6%である。40歳から69歳までほぼ同水準であり、年齢による差は見られない。

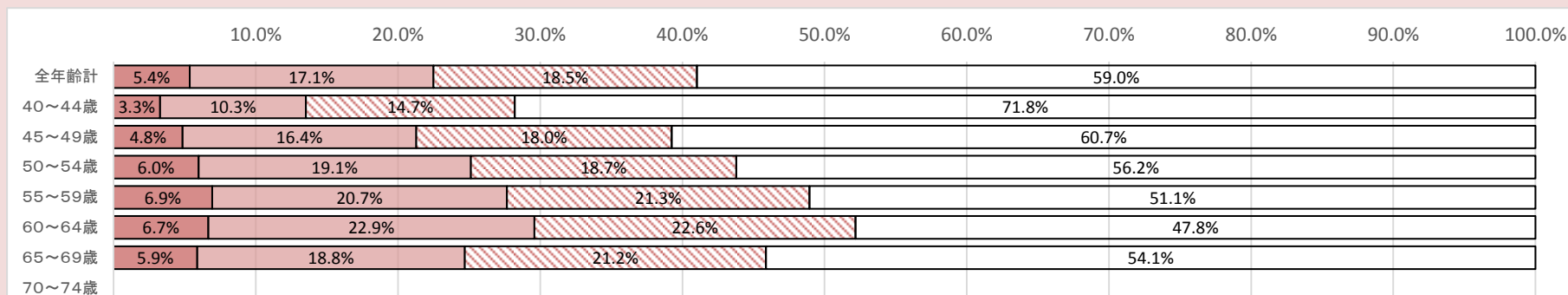
血圧(mmHg)	脂質(mg/dl)	血糖(mg/dl)	肥満	肝機能(U/L)
収縮期 ≥ 160 or 拡張期 ≥ 100	LDL ≥ 180 or 中性脂肪 ≥ 1000	空腹時血糖 ≥ 126 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 6.5\%$	内臓脂肪面積 ≥ 100 または 内臓脂肪面積 < 100 and BMI ≥ 25	AST ≥ 51 or ALT ≥ 51 or γ -GT ≥ 101
収縮期 ≥ 140 or 拡張期 ≥ 90	LDL ≥ 140 or 中性脂肪 ≥ 300	空腹時血糖 ≥ 110 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 6.0\%$	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 ≥ 85 , 女 ≥ 90 または 腹囲: 男 < 85 , 女 < 90 and BMI ≥ 25	
収縮期 ≥ 130 or 拡張期 ≥ 85	LDL ≥ 120 or HDL < 40 or 中性脂肪 ≥ 150	空腹時血糖 ≥ 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 5.6\%$	内臓脂肪面積 < 100 and BMI < 25	AST ≥ 31 or ALT ≥ 31 or γ -GT ≥ 51
収縮期 < 130 and 拡張期 < 85	LDL < 120 and HDL ≥ 40 and 中性脂肪 < 150	空腹時血糖 < 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c $< 5.6\%$	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 < 85 , 女 < 90 and BMI < 25	AST < 31 and ALT < 51 and γ -GT < 51

STEP 1 - 5 健康分布図等

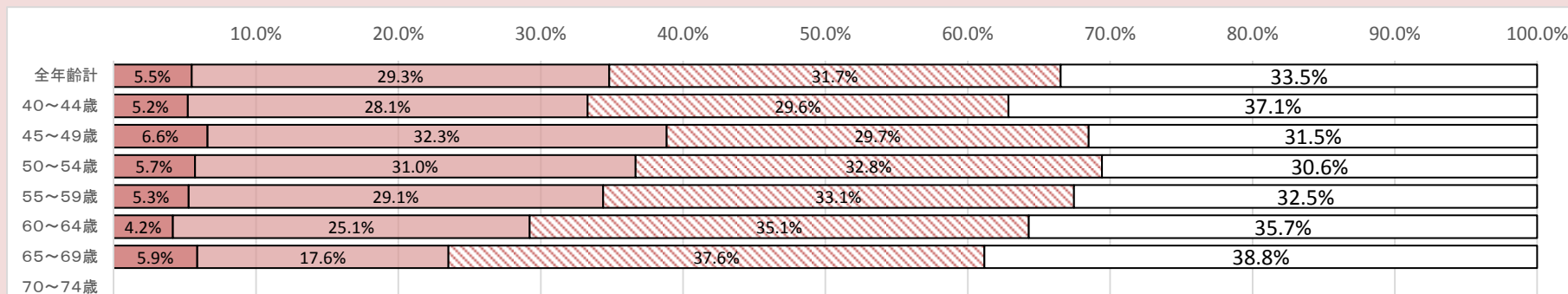
<平成27年度>

コ・サ⑥. 血圧値が保健指導基準値以上の者の割合_組合員

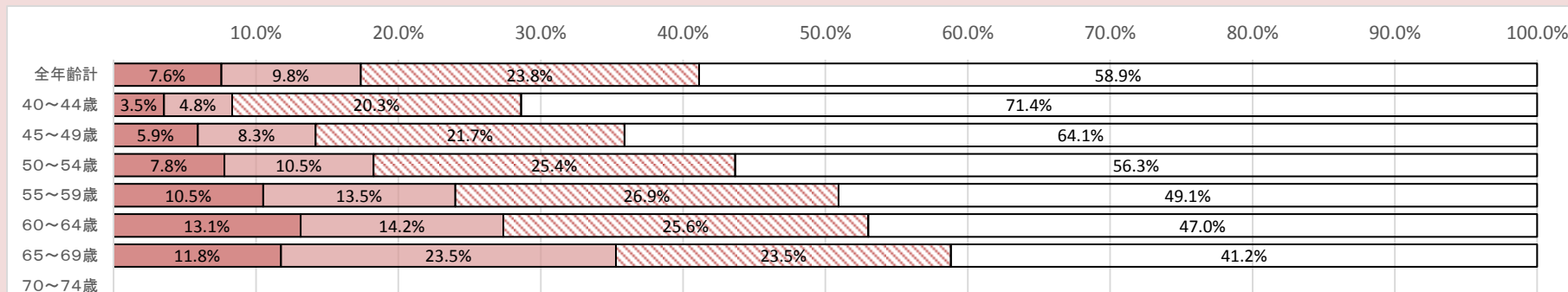
※ランク分け基準表とコメントは次ページに記載



コ・サ⑦. 脂質値が保健指導基準値以上の者の割合_組合員



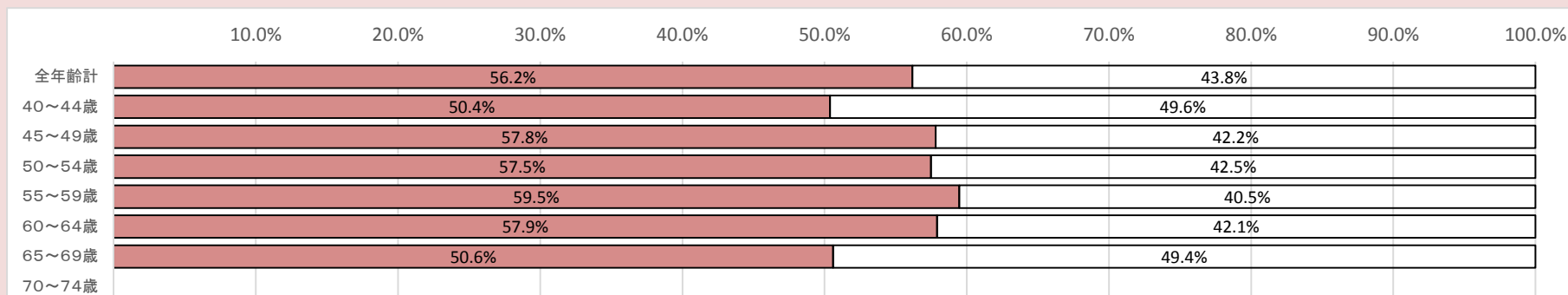
コ・サ⑧. 血糖値が保健指導基準値以上の者の割合_組合員



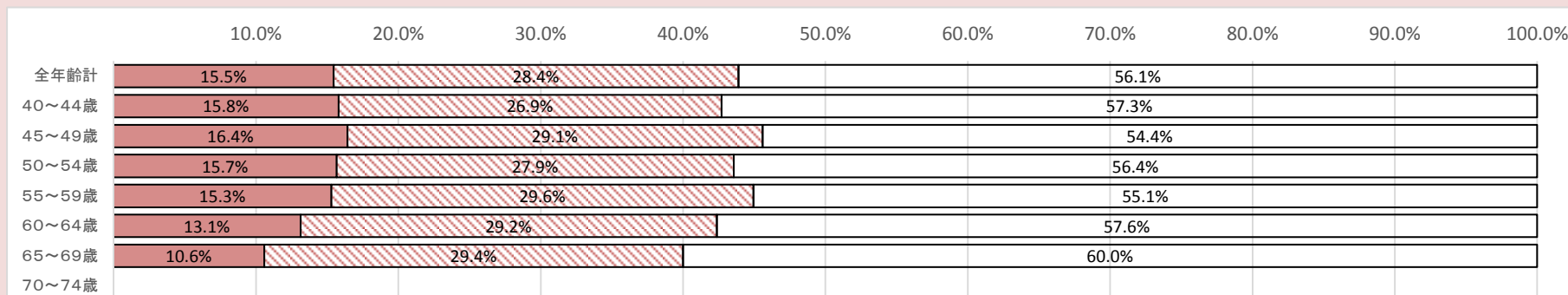
STEP 1 - 5 健康分布図等

<平成27年度>

コ・サ⑨. 肥満が保健指導基準値以上の者の割合_組合員



コ・サ⑩. 肝機能が保健指導基準値以上の者の割合_組合員



組合員についてみると

- ・血圧では、保健指導基準値以上の者は全年齢計で41.0%である。40歳から64歳まで、年齢が上がるにつれて割合は高くなる。
- ・脂質では、保健指導基準値以上の者は全年齢計で66.5%である。45歳から59歳では67.5%以上であり、50～54歳では69.4%に達する。
- ・血糖では、保健指導基準値以上の者は全年齢計で41.1%である。40歳から69歳まで、年齢が上がるにつれて割合は高くなる。
- ・肥満では、保健指導基準値以上の者は全年齢計で56.2%である。45歳から64歳は57.5%以上である。
- ・肝機能では、保健指導基準値以上の者は全年齢計では43.9%である。40歳から69歳までほぼ同水準であり、年齢による差は見られない。

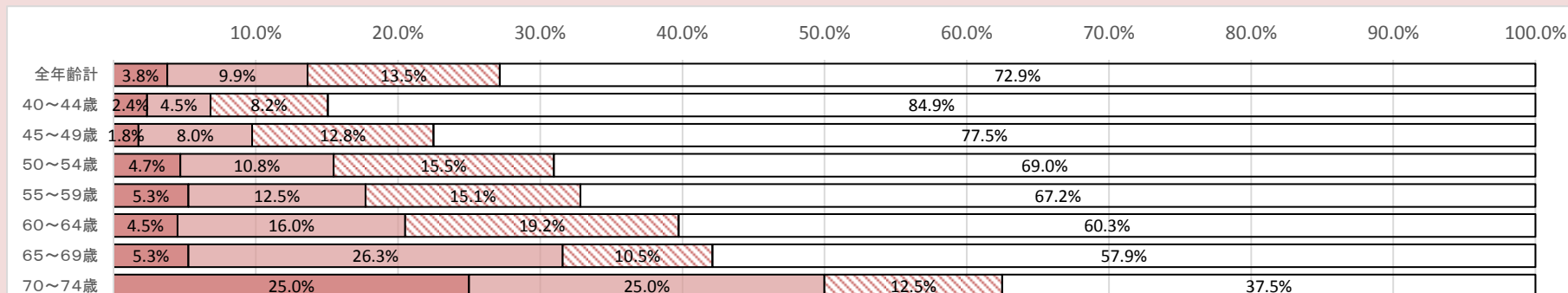
血圧(mmHg)	脂質(mg/dl)	血糖(mg/dl)	肥満	肝機能(U/L)
収縮期 ≥ 160 or 拡張期 ≥ 100	LDL ≥ 180 or 中性脂肪 ≥ 1000	空腹時血糖 ≥ 126 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 6.5\%$	内臓脂肪面積 ≥ 100 または 内臓脂肪面積 < 100 and BMI ≥ 25	AST ≥ 51 or ALT ≥ 51 or γ -GT ≥ 101
収縮期 ≥ 140 or 拡張期 ≥ 90	LDL ≥ 140 or 中性脂肪 ≥ 300	空腹時血糖 ≥ 110 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 6.0\%$	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲:男 ≥ 85 ,女 ≥ 90 または 腹囲:男 < 85 ,女 < 90 and BMI ≥ 25	
収縮期 ≥ 130 or 拡張期 ≥ 85	LDL ≥ 120 or HDL < 40 or 中性脂肪 ≥ 150	空腹時血糖 ≥ 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 5.6\%$	内臓脂肪面積 < 100 and BMI < 25	AST ≥ 31 or ALT ≥ 31 or γ -GT ≥ 51
収縮期 < 130 and 拡張期 < 85	LDL < 120 and HDL ≥ 40 and 中性脂肪 < 150	空腹時血糖 < 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c $< 5.6\%$	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲:男 < 85 ,女 < 90 and BMI < 25	AST < 31 and ALT < 51 and γ -GT < 51

STEP 1 - 5 健康分布図等

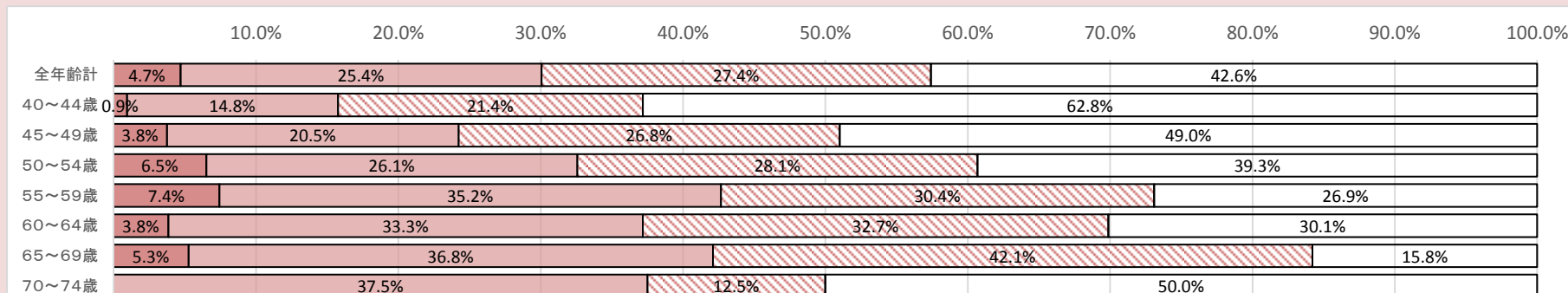
<平成27年度>

コ・サ⑪. 血圧値が保健指導基準値以上の者の割合_被扶養者

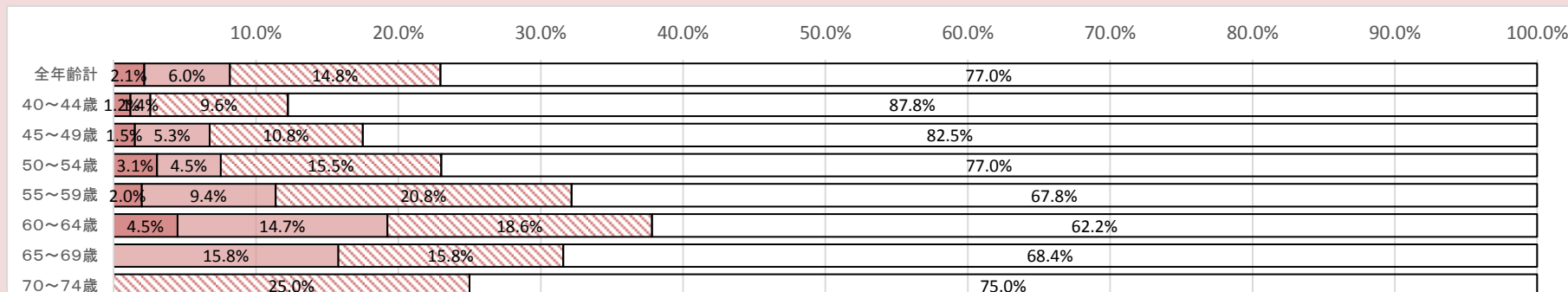
※ランク分け基準表とコメントは次ページに記載



コ・サ⑫. 脂質値が保健指導基準値以上の者の割合_被扶養者

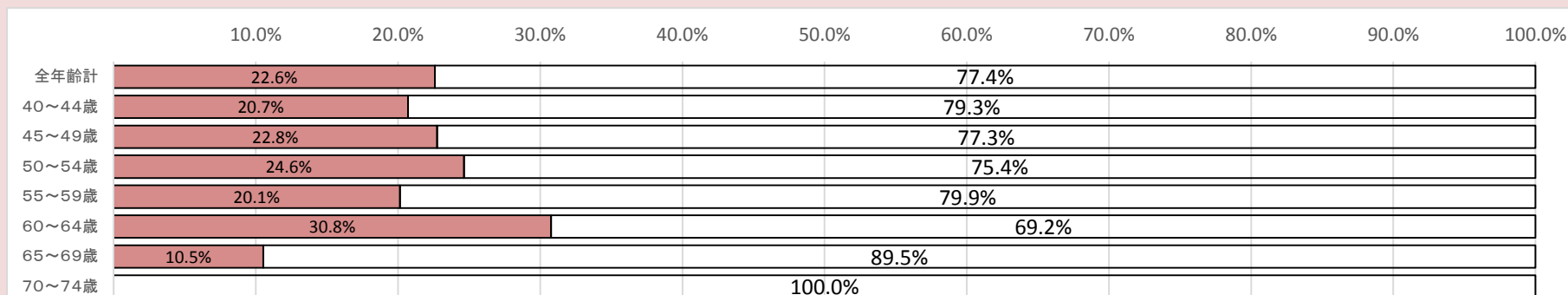


コ・サ⑬. 血糖値が保健指導基準値以上の者の割合_被扶養者

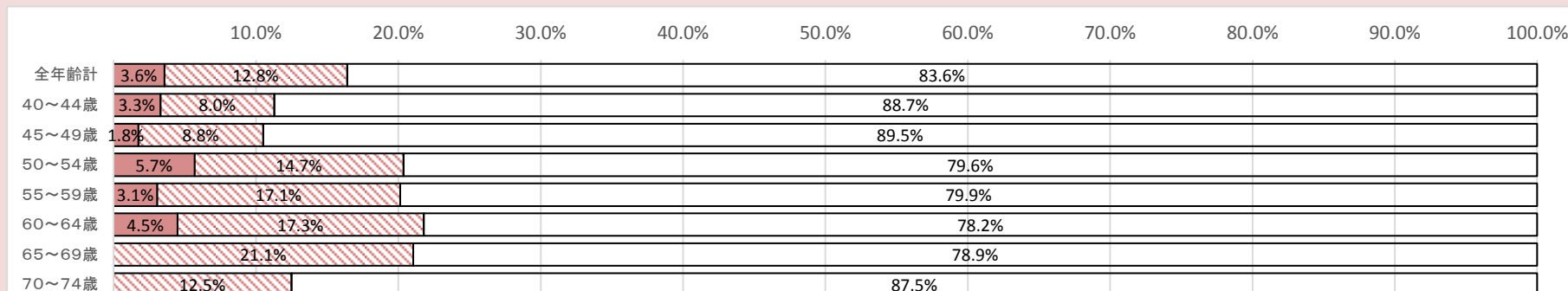


STEP 1 - 5 健康分布図等

コ・サ⑭. 肥満が保健指導基準値以上の者の割合__被扶養者



コ・サ⑮. 肝機能が保健指導基準値以上の者の割合__被扶養者



被扶養者についてみると

・血圧では、保健指導基準値以上の者は全年齢計で27.1%である。40歳から74歳まで、年齢が上がるにつれて割合は高くなる。

・脂質では、保健指導基準値以上の者は全年齢計で57.4%である。50歳から69歳までの年齢層は60%以上であり、以上の年齢層では50%以上であり、65～69歳では84.2%に達する。

・血糖では、保健指導基準値以上の者は全年齢計で23.0%である。40歳から64歳まで、年齢が上がるにつれて割合は高くなる。

・肥満では、保健指導基準値以上の者は全年齢計で22.6%である。60～64歳がもっとも高く30.8%である。

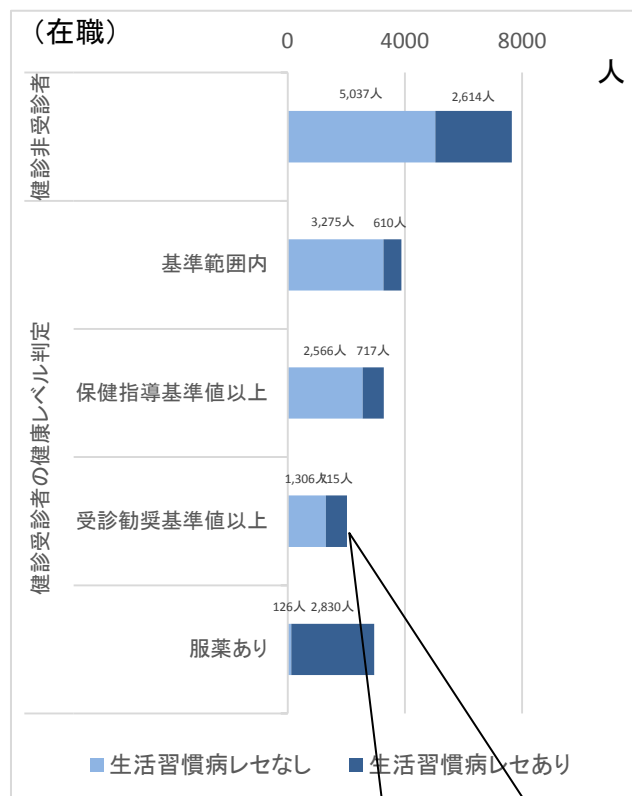
・肝機能では、保健指導基準値以上の者は全年齢計で16.4%である。

血圧(mmHg)	脂質(mg/dl)	血糖(mg/dl)	肥満	肝機能(U/L)
収縮期 ≥ 160 or 拡張期 ≥ 100	LDL ≥ 180 or 中性脂肪 ≥ 1000	空腹時血糖 ≥ 126 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 6.5\%$	内臓脂肪面積 ≥ 100 または 内臓脂肪面積 < 100 and BMI ≥ 25	AST ≥ 51 or ALT ≥ 51 or γ -GT ≥ 101
収縮期 ≥ 140 or 拡張期 ≥ 90	LDL ≥ 140 or 中性脂肪 ≥ 300	空腹時血糖 ≥ 110 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 6.0\%$	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 ≥ 85 , 女 ≥ 90 または 腹囲: 男 < 85 , 女 < 90 and BMI ≥ 25	
収縮期 ≥ 130 or 拡張期 ≥ 85	LDL ≥ 120 or HDL < 40 or 中性脂肪 ≥ 150	空腹時血糖 ≥ 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 5.6\%$	内臓脂肪面積 < 100 and BMI < 25	AST ≥ 31 or ALT ≥ 31 or γ -GT ≥ 51
収縮期 < 130 and 拡張期 < 85	LDL < 120 and HDL ≥ 40 and 中性脂肪 < 150	空腹時血糖 < 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c $< 5.6\%$	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 < 85 , 女 < 90 and BMI < 25	AST < 31 and ALT < 51 and γ -GT < 51

STEP 1 - 6 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

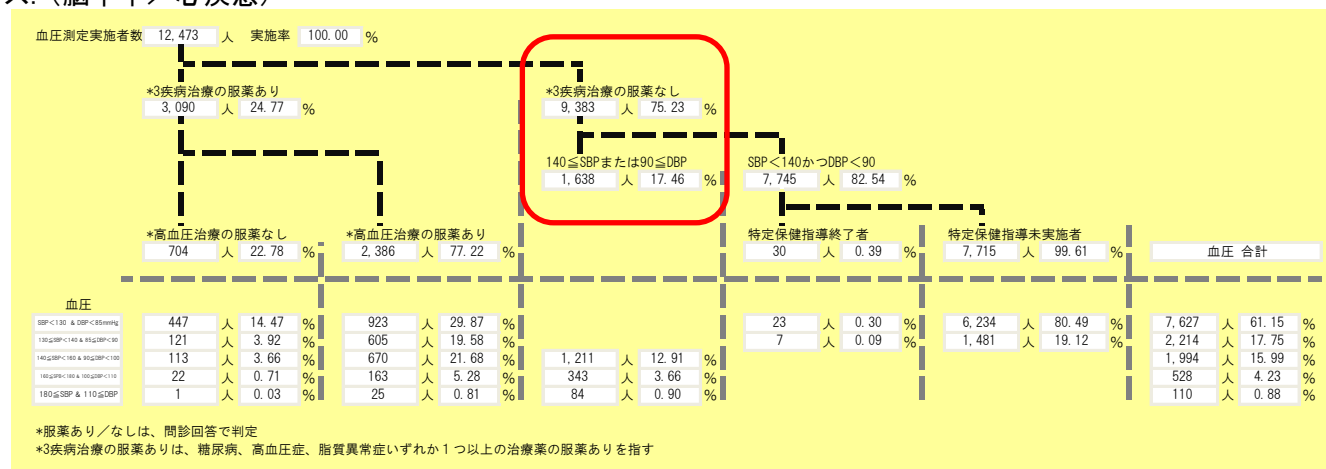
〈平成27年度〉

シ. (生活習慣病・健診レベル判定と医療受診状況)

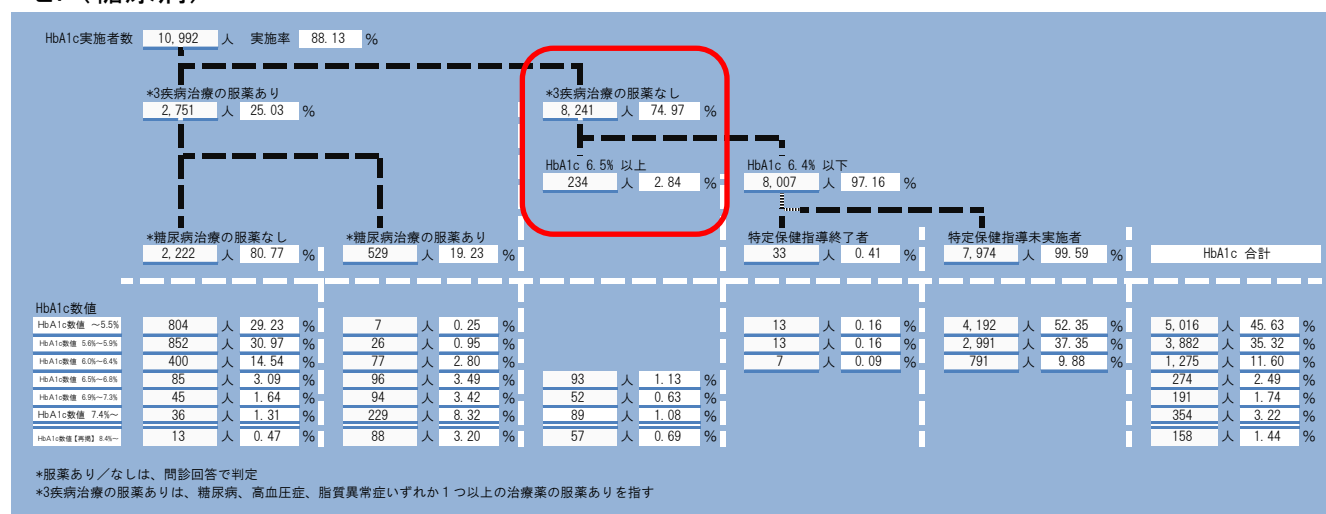


【リスクフローチャート】

ス. (脳卒中／心疾患)



セ. (糖尿病)

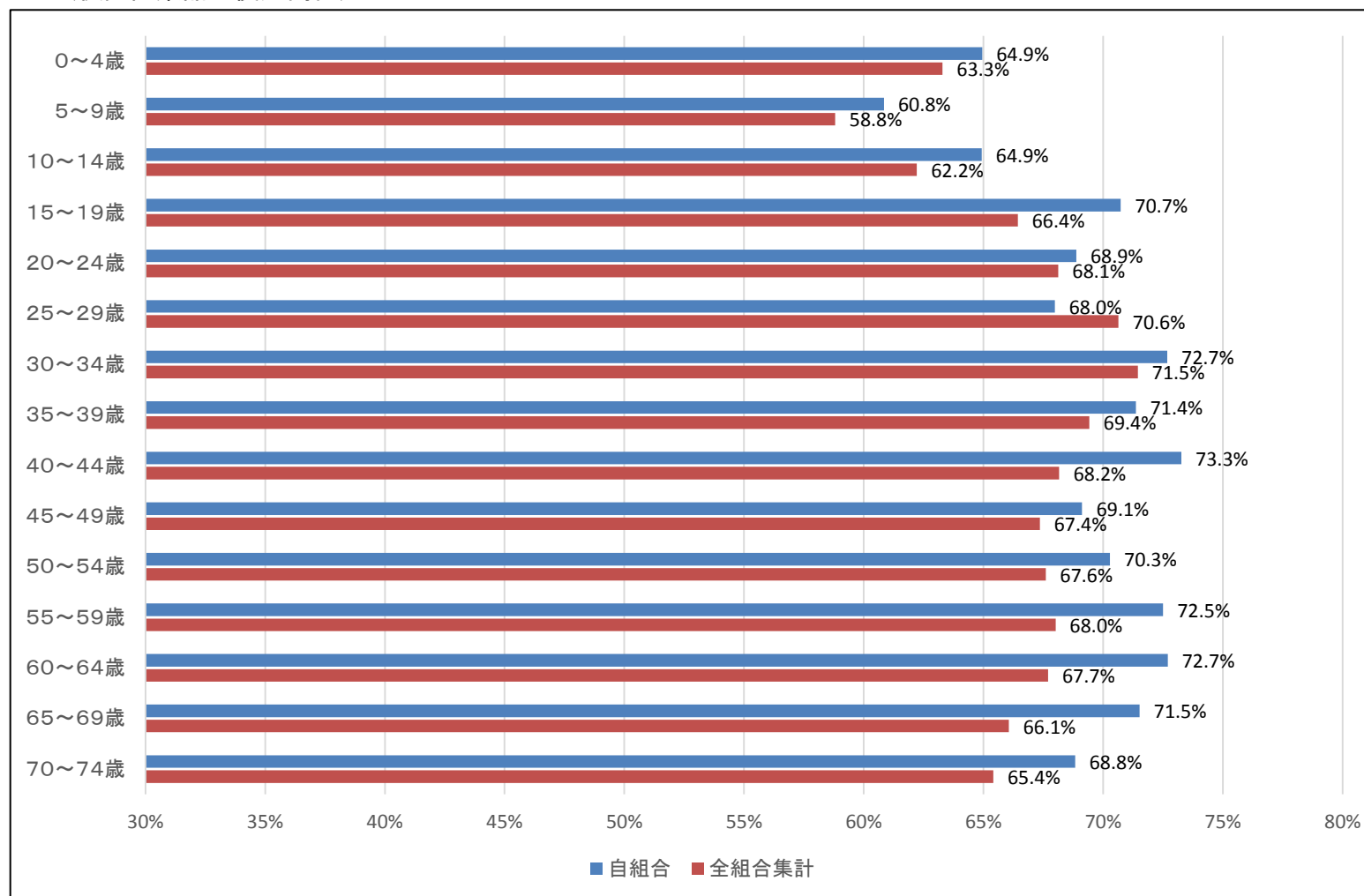


シ、ス、セ	健診データで受診勧奨基準値以上の者2,021人のうち、715人(35.4%)は生活習慣病で医療機関を受診したが、残りの1,306人(64.6%)は医療機関を受診していない。
シ、ス、セ	血圧について、3疾患治療の服薬なし9,383人のうち1,638人(17.46%)は、受診勧奨基準値以上にもかかわらず血圧を下げる薬を服用していない。 HbA1cについて、3疾患治療の服薬なし8,241人のうち234人(2.84%)の人は、受診勧奨基準値以上にもかかわらず血糖を下げる薬を服用していない。

STEP 1 - 7 後発医薬品の使用状況

〈平成28年度受診分〉

ソ. (後発医薬品の使用割合)



ソ.

25~29歳は全組合集計を下回るが、それ以外の年齢階層では全組合集計を上回る。

STEP 2 健康課題の抽出

基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	
ア・イ	特定健康診査について、被扶養者等の受診率が低い	▶	被扶養者に参加を促す仕組みを検討するとともに、市区町村・パート先における健診結果提出を促す。
ウ・エ	特定保健指導について、組合員、被扶養者ともに実施率がかなり低い	▶	利用案内の配布と併せて、参加を促す仕組みを検討する
キ・ク	組合員男性の疾病分類では循環器系疾患が高く、生活習慣病関連では高血圧疾患が高い 加入者全体では、呼吸器系疾患に続いて新生物が高い	▶	組合員男性の生活習慣病対策を強化する。まずは特定保健指導の実施率の向上を目指す がん予防の広報を実施する。機関誌や冊子等で周知・啓発を強化するほか、直接的にがん検診受診への費用補助等を検討する
シ	受診勧奨基準値レベルだが、（その後の）受診行動に結びついていない	▶	重症化予防として、まずは受診勧奨を働きかける
ソ	後発医薬品の使用割合については、25～29歳の年齢階層では全組合集計を下回る	▶	広報・保健宣伝を強化する
特徴		対策検討時に留意すべき点	
基本情報	組合員のうち86.9%が男性である。 組合員の年齢比率は、男性は40～44歳が最も多く、次いで35～39歳、55～59歳である。一方で女性の組合員は25～29歳が最も多く、次いで35～39歳、40～44歳である。	▶	男性が多く、高年齢化が進んでいることから、特定保健指導をはじめとする生活習慣病対策が求められる
保健事業の実施状況	保健事業は特定健康診査及び特定保健指導を柱として行っているものの、実施率が極めて低い	▶	特定保健指導の実施率を高める。特定保健指導以外に、健診後のフォローを行う事業を検討する（受診勧奨や重症化予防など）

STEP 3 保健事業の実施計画

予算 科目	注1) 事業 分類		支部	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施 主体	実施計画			目標			
					資格	対象 支部	性別	年齢	対象 者		平成30年度	平成31年度	平成32年度～35年度	アウトプット	アウトカム		
職場環境の整備																	
加入者への意識づけ																	
個別の事業																	
特定健康 診査事業	1	既存 （法定）	特定健康診査（組合員）	【目的】特定健診の実施率向上、健康状態の把握 【概要】国の一般定期健康診断又は人間ドック受検による特定健診検査項目の結果回収	組合員	全て	男女	40	～	74	全員	1	未受診者に対する所属所共済係からの働き掛けによる勧奨	継続	継続	利用案内の配布の徹底 未受診者の把握及び受診勧奨の徹底	・特定健康診査の受診率90%以上 ・組合員は100%に近づける
	1	既存 （法定）	特定健康診査（被扶養者等）	【目的】特定健診の実施率向上、健康状態の把握 【概要】本事業委託事業者が提供する特定健診若しくは人間ドック受検又はパート先健診等による特定健診検査項目の結果回収	被扶養者等	全て	男女	40	～	74	全員		未受診者に対する所属所共済係からの働き掛けによる勧奨	継続	継続	利用案内の配布の徹底 未受診者の把握及び受診勧奨の徹底	・特定健康診査の受診率90%以上 ・被扶養者の受診率は78.1%を目指す
特定保健指導事業	3	既存 （法定）	特定保健指導	【目的】特定保健指導の実施率の向上、生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善 【概要】特定健診の結果、基準該当者に利用案内を送付して、本事業委託事業者による保健指導（動機付け支援・積極的支援）を実施	組合員 被扶養者等	全て	男女	40	～	74	基準対象者	1	自己負担無料の継続 特定保健指導の実施率が向上するよう事務担当者ブロック会議で検討 広報活動の充実 受検期間の延長 健診受診から面接までの期間の短縮化 本受託事業者を協議し、受検の環境整備に努める	継続	継続	利用案内の配布の徹底 未実施者の把握及び受診勧奨の徹底	特定保健指導の実施率40%以上
疾病予防	1	既存	人間ドック	【目的】健康状態の把握、疾病の早期発見・早期治療、特定健診受診率の向上 【概要】組合員・被扶養配偶者に対し、人間ドック費用の5割を助成（上限15,000円）を実施	組合員 被扶養配偶者	全て	男女	35	～		全員	1	健診結果データの分析を行い、対策を立案する。	継続	継続	利用案内の配布 広報の強化	定期健診と合わせて、特定健診受診率の向上 高額な医療費請求の減少
	7	既存	各種催し物に対する助成	【目的】健康の保持・増進とリフレッシュ 【概要】各支部ごとに実施	組合員	全て	男女	18	～		全員	1	継続	継続	継続	－	－
その他	7	既存	福利厚生事業（組合員・被扶養者等）	【目的】健康の保持・増進とリフレッシュ 【概要】福利厚生事業を外部委託委託先のサービスを組合員が選択して利用（組合員1名当たり58円/月）	組合員	全て	男女	18	～		全員	1	継続	継続	継続	－	－
	7	既存	保育支援事業	【目的】子育て支援 【概要】保育所利用料金の一部を助成（対象の子1名につき各3,000円/月を限	組合員	全て	男女	18	～		基準対象者	1	継続	継続	継続	－	－

注1） 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他
注2） 1. 共済組合 2. 支部が主体で保健事業の一部としても活用 3. 共済組合と支部との共同事業